

平成26年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター 第1回理事会議事録

- ・日 時 平成26年5月19日(月) 13:30~14:20
- ・場 所 鳥取県人権文化センター2階 会議室(鳥取市扇町21)
- ・出席者数 13名(内訳:理事12名、監事1名)
- ・出席者名簿 別紙のとおり
- ・議 題 別紙のとおり

事務局 ただいまから、平成26年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回理事会を開会いたします。

はじめに会議定足数について、本日は、理事15人名、12名の理事さんに御出席をいただいておりますので、定款第32条の規定により本理事会が成立しましたことを御報告いたします。

事務局 それでは、最初に、当センター会長の内海が御挨拶を申し上げます。

会 長 お忙しい中を多くの役員の方に、御出席いただき感謝申し上げます。

鳥取県では、手話言語条例の制定と併せて、要約筆記者の養成に継続的に取り組んでいる。このような取り組みを、鳥取県が全国に先駆けており、聴覚障がい者に限らず障がい者が社会生活でふつうに暮らせるノーマライゼーションに向けて着実に進んでいることを注目しているところ。また、本年は全国障がい者芸術・文化祭も予定されており、このような県内の活動が全国に広がることを願っている。人権啓発については人権問題には差別是正という根幹の問題もあり、引き続き各位の御協力をいただきたい。

本日は来週の総会に向けての議事が予定されているので、十分な審議をよろしく願いしたい。

事務局 申し遅れました。私、4月から事務局長を仰せつかっております佐田久と申します。よろしく申し上げます。

事務局 次に、議長の選出ですが、定款第31条の規定により、理事会の議長は会長が行うことになっております。

では、内海会長よろしく申し上げます。

議 長 それでは定款の規定により議長を務めさせていただきます。皆様には円滑な議事進行に御協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。

議 長 それでは、議事に入ります。

議案第1号「役員を選任について」、事務局から説明してください。

事務局 議案第1号「役員を選任について」説明。

議長 ただいま説明のありました「役員を選任について」、皆様のご意見を頂戴したいと思います。

理事 (特になし)

議長 特に御意見がないようでしたら、事務局の案をお諮りしてもよろしいでしょうか。

理事 (異議なし)

議長 それでは、事務局案を説明してください。

事務局 (事務局案を配布、説明)

議長 事務局案について、ご意見等がございましたらお願いします。

理事 (特になし)

議長 御意見等がないようですので、議案第1号「役員を選任について」を総会に諮ることとしてよろしいでしょうか。

理事 (異議なし)

議長 議案第1号は議決されましたので、原案のとおり総会にお諮りすることといたします。

事務局 ありがとうございます。議案第1号に関して、新たな会長、副会長及び常務理事の選定は、議案第4号で招集される総会で理事の皆様が選出された後に、一時総会を中断し、新理事の皆様で臨時の理事会を開いて行っていただくこととしています。

また、この臨時の理事会の開催については、定款第30条第5項の規定に基づき開催させていただくことを予定しております。本日御出席の理事及び監事の皆様には、御同意いただけますでしょうか。

理事 (異議なし)

事務局 ありがとうございます。

また、本日、御欠席の役員の方には、28日の総会時の臨時理事会の開催については、事務局から個別に同意をいただくようお願いさせていただきますので、併せて御了承をお願いします。

を頂

議 長 次に、議案第2号「平成25年度事業報告及び収入支出決算について」、事務局から説明してください。

事務局 議案第2号「平成25年度事業報告及び収入支出決算について」説明。

いで

議 長 本日は政田監事さんに御出席いただいておりますので、政田監事さんから監査報告をお願いします。

政田監事 去る5月8日に、当センターにおきまして、五十嵐監事さんと私とで、平成25年度の鳥取県人権文化センターの業務及び収支決算について、帳簿並びに証拠書類を監査した結果、いずれも適正かつ正確に処理されていたことを確認いたしましたので、報告いたします。

議 長 政田監事さん、有り難うございました。
ただいま説明のありました議案第2号「平成25年度事業報告及び収入支出決算について」御意見等がありましたら、頂戴いたします。

議 長 県の監査で何か指摘がありましたか。

を総

事務局 格別の指摘はありませんでした。

議 長 皆さん、御意見等はありませんでしょうか。

こと

理 事 (異議なし)

長及

出さ

行っ

規定

理事

議 長 収支決算に関して、平成21年の鳥取県部落解放研究所との統合に際して造成していた基金の減少も見られます。また、当センター会費の未納会員の状況を懸念しており、次の3月の総会時に、その取扱いを報告したいと考えています。特に、2年以上の会費未納会員については何らかの取扱いを要すると考えており、3月の総会にお諮りしたい。

そういったしますと、議案第2号は原案どおり総会にお諮りすることとしてよろしいでございませうか。

理 事 (異議なし)

議 長 それでは、議案第2号は議決されましたので、原案どおり総会にお諮りすることとします。

臨時

願い

続いて、議案第3号「平成26年度収入支出補正予算(案)」について、事務局から説明願います。

事務局 議案第3号「平成26年度収入支出補正予算(案)」について説明。

議長 ただいま説明のありました議案第3号について御意見等がありましたら、
お願いします。

理事 (異議なし)

議長 では、議案第3号を原案どおり総会にお諮りすることとしてよろしいで
しょうか。

理事 (異議なし)

議長 はい、有り難うございました。議案第3号は議決されましたので、原案
どおり総会にお諮りすることとします。

事務局 それでは、第4号議案「平成26年度定時総会の招集について」事務局
から説明をお願いします。

事務局 (議案第4号「平成26年度定時総会の招集について」説明)

議長 議案第4号の「平成26年度定時総会の招集について」は、よろしいで
しょうか。

理事 (異議なし)

議長 それでは、5月28日に総会を招集することとします。

議長 そのほかに事務局から何かありますか。

事務局 2点の報告をさせていただきます。
まず、先ほど議決いただいた議案第4号に関し、既に総会の開催案内を
予告として発出しておりましたが、本日の理事会で議決をいただき、定款
第14条第1項の規定に基づき、改めて総会開催の通知を本日付けで発出
させていただきます。役員の皆様には、御了承願います。

次に、本年3月に発刊しました、当センターの研究冊子である「研究紀
要(第16号)」の当センター執筆部分に関し、読者の方から御意見があり、
その対応について事務局から報告がありますので、少しお時間をいただい
ますでしょうか。

議長 どうぞ報告をお願いします。

事務局

先ほどの事業報告で説明しました調査研究事業における一連の取り組みの中で、「研究紀要」に「外国人にルーツを持つ人々に学ぶ、グローバル時代の子育て」として研究成果を執筆しております。

その本文ではなく、注釈の部分に「ハーフ」という語句の説明を載せておりますが、この説明文について、一読者の方から、差別を助長するのではないか、との危惧の御指摘が寄せられています。

事務局としては申出者に適宜対応しておりますが、当初の書きぶりがやや誤解を招く言い回しであったこともあり、当センターが伝えなかった真意の説明と併せて、注釈自体を見直して誤解を引き起こさないような内容とし、修正後の注釈をシールとして作成し、会員等の研究紀要の配布先に送付したいと思っております。以上、御報告とします。

議長

続いて、「研究紀要」の研究目的のための貸出についての説明をお願いします。

事務局

現在、当センターが発行している「研究紀要」は人権ひろば21のライブラリーに開架しておりますが、以前から発行部数の残部については頒布も行っているところです

この冊子の創刊号から第11号までは、調査研究の成果ということで、部落差別につながる恐れのある地名、人名等についても純粋に研究成果として掲載していました。このような当方の冊子の掲載目的とは逆に、差別目的でこれらの人名、地名を用いる例が見られたため、県との調整を行い、平成23年度からライブラリーのみ閲覧としてきました。

併せて、第12号以降の発行に際しては、編集段階で差別に繋がる人名、地名等の掲載は控えるようにしています。

なお、研究目的としての「研究紀要」の活用については一定の配慮を要すると考えており、調査研究目的である場合に限り、創刊号からすべての冊子について所要の手続きを行った上で貸出が行えるようにしていますので御報告します。

議長

当センターの各事業を進めるに当たっては、表現をよく吟味し、誤解を招くことがないように、十分注意して行っていただきたい、ということを理事会として要望しておきます。

そのほかに何かありませんか。

理事

(発言なし)

議長

それでは、私から少しお話しをさせていただきます。

さる5月7日は、今から約60年前の第一次インドシナ戦争において、ベトナムのディエンビエンフーの戦いで要塞が陥落し、フランスがベトナム撤退を余儀なくされた日であった。現在のベトナムの状況と比較すると60年の月日の長さとともに、時代の移り変わりを感じる。

また、日本では、東日本大震災により福島原発、放射能問題等に係る人権問題も社会でいろいろと議論されている。この60年という長さは、当時のことを知る人も少なくなる長さである。

更に、当時は憲法改正など考えたこともなく、憲法第9条こそ日本の誇りと思っていたが、現在はいろいろな意見が見られるところです。

このような中であって、人権啓発等に係る各位の一層の取り組みをお願いしたい。

そのほか、何かありませんか。

それでは以上で、本日審議いただき議事は終了しました。

審議進行に御協力をいただき、有り難うございました。

事務局

以上で理事会を終了します。ありがとうございました。


平成26年5月19日に開催された、平成26年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回理事会の議事内容は以上のとおりです。

平成26年5月19日

議長

内海 敏 

監事

政田 孝 

平成26年度 第1回理事会(5月19日) 役員出欠表

理事名	現職等	出欠	備考
内海敏	(社福)鳥取県社会福祉協議会会長	○	
木下義臣	鳥取県民生児童委員協議会会長	○	
中田幸雄	部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長	○	
松井満洲男	鳥取県人権教育推進協議会会長	○	
田中朝子	鳥取県連合婦人会会長	○	
梓島和江	(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会会長	○	
秋本和彦	(一社)鳥取県手をつなぐ育成会会長	×	
今岡祐一	(公社)鳥取県老人クラブ連合会会長	○	
山下俊一	前(公財)鳥取県国際交流財団常務理事	○	
谷口直樹	(公社)鳥取県医師会会長	○	
大谷芳徳	鳥取県商工会議所連合会幹事長	×	
小林敬典	前鳥取県総務部人権局長	×	
浜橋正教	鳥取県市長会事務局長	○	
小林昌司	鳥取県町村会副会長(若桜町長)	○	
山岡正博	前(公社)鳥取県人権文化センター事務局長	○	

○…出席12名、×…欠席3名

監事名	現職等	出欠	備考
五十嵐美知義	日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長	×	
政田孝	税理士	○	

理 事 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 役員の選任について

議案第2号 平成25年度事業報告及び収入支出決算について

議案第3号 平成26年度収入支出補正予算(案)について

議案第4号 平成26年度定時総会の招集について

4 その他

5 閉 会